

失語症者向け意思疎通支援者 養成事業説明会



失語症のみなさんの
笑顔を広げる支援の輪




福島県言語聴覚士会
Fukushima Speech-Language-Hearing Therapists Association

日時

募集内容

令和3年8月29日(日)
10:00~12:00予定

オンライン研修
参加費無料
(定員100名)



講師

神奈川県言語聴覚士会 副会長 **市川 勝 先生**
福島県保健福祉部障がい福祉課 担当者
福島県言語聴覚士会 失語症関連支援委員会

申込

①氏名 ②所属 ③職種 ④メールアドレス(zoomアカウント使用のアドレス)
⑤電話番号 ⑥その他質問等 をご記入の上、下記メールアドレスまたはQRコード
応募フォームにてお申し込みください。

令和元年度より開始した当県の「失語症者向け意思疎通支援者養成事業」の概要について説明を行います。また、先進的に取り組みを行っている、神奈川県の事業の実際についてご紹介をいただく予定です。どなたでもぜひご参加ください。

失語症者向け意思疎通支援者

失語症は、脳卒中や事故等の後遺症によることばの障害です。全国に50万人いると推定されています。「失語症者向け意思疎通支援者」は、失語症者の症状や思いを理解したうえで、失語症者が買い物や役所での手続きを行ったり、当事者の会などに参加する際の意味疎通の支援を行います。

失語症者向け 意思疎通支援者養成講習について

支援者として必要な知識と技術を学習します。
講習時間:全40時間(10月~2月)
会場:福島・郡山・いわき・会津の4会場
定員:20名
受講料:無料(テキスト代のみ自己負担)
応募資格:福島県内に住所を有する18歳以上の方で
講習会修了後、県内で支援活動ができる方。

主催：福島県 事業運営主体：一般社団法人福島県言語聴覚士会

お問合せ

一般社団法人 福島県言語聴覚士会 事務局
(あづま脳神経外科病院 志和)

TEL : 024-539-3911
E-mail : fukushima-st@fukushima-st.org